

国立大学法人鳴門教育大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、国立大学法人評価委員会が行う業務実績の評価結果及び基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の業績を勘案し、経営協議会の議を経て、その額の100分の10の範囲内で増減する。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

該当者なし

監事

該当者なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,098	千円 11,868	千円 4,230	千円 0 ()			
A理事	千円 12,476	千円 8,688	千円 3,096	千円 127 (通勤手当) 564 (単身赴任手当)			
B理事	千円 11,864	千円 8,688	千円 3,096	千円 80 (通勤手当)			
C理事	千円 10,629	千円 7,800	千円 2,780	千円 49 (通勤手当)		3月31日	◇
A監事 (非常勤)	千円 900	千円 900	千円 0	千円 0 ()			
B監事 (非常勤)	千円 900	千円 900	千円 0	千円 0 ()		3月31日	

注:「前職」欄の「◇」は役員出向者であることを示す。

注:総額,各内訳について千円未満切り捨てのため,総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

定員管理計画を策定し、職種別の人員枠を定め運用。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に定める国家公務員の職種に応じ、毎年の人事院勧告を参考にし、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、現に受けている本給の昇給・昇格及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	1年間の勤務成績に基づき、最大8号給上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める経験年数を有している者(大学教員については、さらに職種に相応した教育・研究業績を有すること。)には、上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合には、下位の級に決定することができる。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

改定なし

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 289	歳 47.4	千円 7,069	千円 5,253	千円 83	千円 1,816
事務・技術	人 91	歳 43.6	千円 5,473	千円 4,120	千円 94	千円 1,353
教育職種 (大学教員)	人 133	歳 52.4	千円 8,463	千円 6,211	千円 83	千円 2,252
技能・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人 22	歳 44.8	千円 7,083	千円 5,351	千円 68	千円 1,732
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 40	歳 40.3	千円 6,209	千円 4,702	千円 69	千円 1,507
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:「人員」欄において、2人以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:「技能・労務職種」には、用務員、教務助手及び運転手を含む。

注:「教育職種(附属高校教員)」には、附属特別支援学校教員を含む。

注:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校教員を含む。

注:「在外職員」、「任期付職員」、「非常勤職員」の区分について、該当する者がいないため表の記載を省略した。

注:常勤職員の欄について、「医療職種(病院医師)」及び「医療職種(病院看護師)」においては、該当する者がいないため省略した。

注:再任用職員の欄について、「教育職種(大学教員)」、「医療職種(病院医師)」及び「医療職種(病院看護師)」においては、該当する者がいないため省略した。

〔年俸制適用者〕

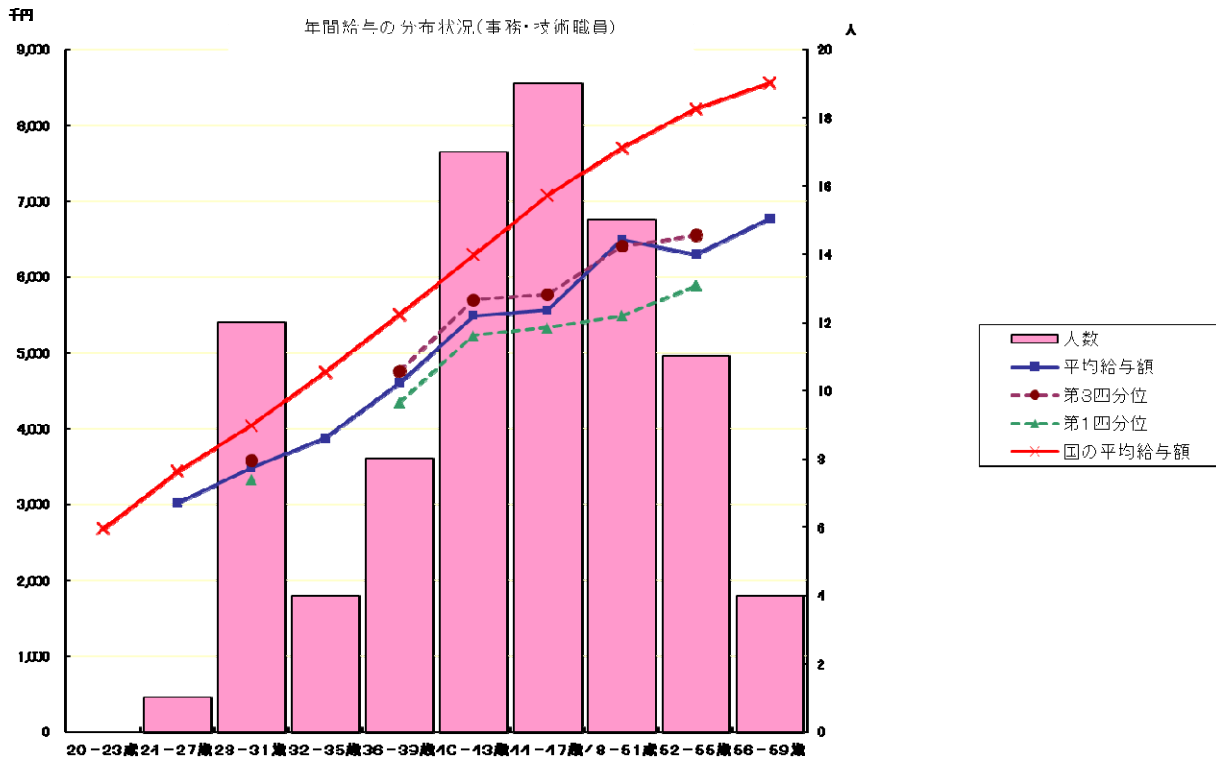
区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
任期付職員	人 3	歳 38.8	千円 6,379	千円 6,379	千円 59	千円 0
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:「人員」欄において、2人以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:〔年俸制適用者〕の「常勤職員」、「在外職員」、「非常勤職員」の区分について、該当する者がいないため表の記載を省略した。

注:任期付職員の欄について、「医療職種(病院医師)」及び「医療職種(病院看護師)」においては、該当する者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

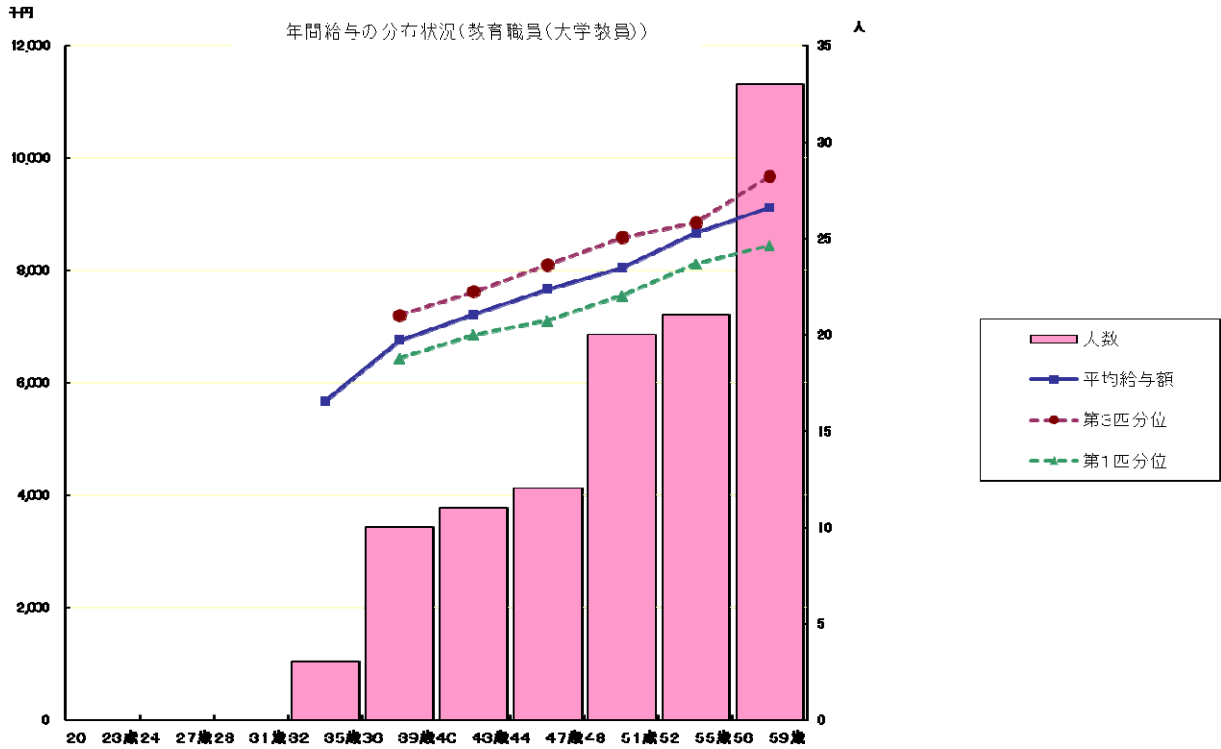


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	1		—		—
課長	6	51.7	6,984	7,793	8,297
課長補佐・室長	6	53.5	6,101	6,279	6,506
リーダー	30	48.3	5,541	5,806	6,128
チーフ	30	42.9	4,959	5,182	5,487
スタッフ	18	30.6	3,343	3,584	3,740

注:部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	74	57.2	8,659	9,218	9,668
准教授	52	47.4	7,109	7,497	8,028
講師	6	38.0	5,767	6,100	6,586
助教	1	—	—	—	—

注:助教の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		スタッフ	チーフ・スタッフ	リーダー・チーフ	課長補佐・室長・リー	課長・課長補佐・室長
人員(割合)	91	3 (3.3%)	20 (22.0%)	50 (54.9%)	10 (11.0%)	4 (4.4%)
年齢(最高～最低)		28～26	46～28	55～37	58～48	57～42
所定内給与年額(最高～最低)		2,557 ～2,282	3,829 ～2,516	4,830 ～3,323	5,036 ～4,357	6,103 ～4,645
年間給与額(最高～最低)		3,318 ～3,016	4,973 ～3,312	6,384 ～4,453	6,723 ～5,943	7,969 ～6,401

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長		
人員(割合)		3 (3.3%)	1 (1.1%)	0 (%)	0 (%)	0 (%)
年齢(最高～最低)		58～51	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		6,776 ～6,236	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		8,926 ～8,182	～	～	～	～

注:7級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助教	講師	准教授	教授
人員(割合)	133	0 (%)	1 (0.8%)	6 (4.5%)	52 (39.1%)	74 (55.6%)
年齢(最高～最低)		～	～	45～32	63～36	64～46
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	5,121 ～4,063	6,255 ～4,349	8,528 ～5,396
年間給与額(最高～最低)		～	～	6,911 ～5,399	8,432 ～5,774	11,467 ～7,316

注:2級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.6	% 64.7	% 62.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.4	% 35.3	% 37.3
	最高～最低	% 51.4～32.9	% 44.5～30.1	% 47.9～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 67.3	% 65.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 32.7	% 34.2
	最高～最低	% 41.2～32.0	% 37.8～29.9	% 39.4～31.3

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 61.0	% 64.4	% 62.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.0	% 35.6	% 37.2
	最高～最低	% 41.2～34.0	% 37.8～31.5	% 39.4～32.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.2	% 67.1	% 65.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.8	% 32.9	% 34.3
	最高～最低	% 41.2～32.9	% 37.8～30.4	% 39.4～31.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

82.1

対他の国立大学法人等

94.5

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

91.4

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をつ一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 82.1		
	参考	地域勘案	90.0
		学歴勘案	82.5
		地域・学歴勘案	90.1
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 80.0% (国からの財政支出額 3,623百万円、支出予算の総額 4,530百万円:平成23年度予算)		
	【検証結果】 給与水準は国家公務員と比較し下回っており、適正な水準であるため、今後も現在の水準を維持するよう努める。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)		
講ずる措置	—————		

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

88.3

注:上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成23年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

〔なお、平成19年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。〕

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成23年 度)	前年度 (平成22年 度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平 成22年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,554,725	2,537,180	17,545	(0.7)	17,545	(0.7)
退職手当支給額 (B)	285,334	219,256	66,078	(30.1)	66,078	(30.1)
非常勤役職員等給与 (C)	175,569	157,597	17,972	(11.4)	17,972	(11.4)
福利厚生費 (D)	345,301	324,293	21,008	(6.5)	21,008	(6.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	3,360,929	3,238,326	122,603	(3.8)	122,603	(3.8)

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託事業費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「18 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

①対前年度比の増減要因の分析

ア)給与、報酬等支給総額(0.7%)

・附属学校教員について、本学大学院修士課程に在学させ研修を実施するにあたり、代替職員(常勤)を雇用(4名)した。

イ)最広義人件費(3.8%)

・退職手当支給額の増額(1,000万円を超える支給者について、22年度7人に対して、23年度は10人に増加したため)
・徳島県重点分野雇用創出事業に参画し、委託金により1年に限り非常勤職員を5名雇用した。

・長期履修学生の学習支援及び大学院生就職支援のため、アドバイザーを3名(長期履修学生支援アドバイザー2名、大学院生就職支援アドバイザー1名)雇用した。

・共済組合負担金率が0.577%(長期0.177%,短期0.4%)増加した。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

ア)標記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学中期目標として人件費削減の取組を行う。

イ)中期計画として22年度までに概ね5%の人件費の削減を図る。

ウ)人件費削減の取組の進捗状況

【主務大臣の検証結果】

平成22年度までの5年間で5%以上削減を達成し、平成23年度も人件費改革を継続しており問題ないとする。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,904,684	2,707,261	2,687,790	2,623,660	2,606,919	2,537,180
人件費削減率 (%)		△ 6.8	△ 7.5	△ 9.7	△ 10.3	△ 12.7
人件費削減率(補正值) (%)		△ 6.8	△ 8.2	△ 10.4	△ 8.6	△ 9.5

年 度	平成23 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,554,725
人件費削減率 (%)	△ 12.0
人件費削減率(補正值) (%)	△ 8.6

注:「人件費削減(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ、0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%、△0.23%である。

注:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

注:(上記)平成23年度の人件費削減率(補正值)では△8.6%という数値であるが、人勸部分の補正を考慮しない場合(実態ベース)では、△8.8%という数値となる。

IV 法人が必要と認める事項

特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、以下のとおり給与減額措置を講ずることとした。

<役員>

- ・平成24年5月から実施。

<職員>

- ・平成24年6月から実施。